

2026 年 8 月

2026 年 10 月 1 日以降、法人会員契約の月払い会員にてご在籍となる皆様

※2026 年 6 月度に Monthly コーポレート会員の月会費改定を実施した一部の法人契約につきまして
は、本改定の対象外です。

株式会社ルネサンス
代表取締役社長執行役員
望月 美佐緒

会費等の改定に関するお知らせ

拝啓 残暑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より当社施設に
多大なるご愛顧を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は『生きがい創造企業』として、お客様に健康で快適なライフスタイルを提案すること
を目指し、日々サービスの向上に取り組んでおります。しかしながら、昨今の様々な原価の高騰、とり
わけクラブ運営に必要不可欠な光熱費、人件費等の著しい高騰が続き、当社施設を取り巻く環境は厳し
さを増しております。弊社といたしましても、経費の削減および運営の合理化に取り組んでまいりま
したが、自助努力のみで吸収することが困難な状況になってまいりました。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、2026 年 10 月度より法人会員契約の月会費を改定さ
せていただきたく、謹んでお願い申し上げます。

会員の皆様には、新たなご負担をおかけすることになりますが、今後も健康寿命の延伸や社会課題
ある生活習慣病の改善など、地域の皆様の健康づくりに貢献できるようスタッフ一同全力で取り組
んでまいります。引き続きご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定時期および改定後の月会費について

改定時期：2026 年 10 月度より

改定後の月会費は、現在ご覧いただいている法人専用 WEB サイト内「各種プラン」>
「Monthly コーポレート会員」よりご確認ください。

※法人契約内容等により、改定後の月会費および値上げ額は異なります。

※法人契約内容等により、改定前と改定後の月会費に変更がない場合がございます。

※「法人ジム・サウナおためし会員」の月会費の改定はありません、おためし会員期間終了
後の月会費が改定対象となります。

※電子メールでもご案内しておりますが、メールの受信設定等により、ご案内が届かない場合がございます。あらかじめご了承ください。

※本会費改定を理由として退会される場合、入会キャンペーン等の適用による解約手数料は発生いたしません。

※本会費改定に伴う退会をご希望の場合は、利用終了月の10日（ご利用施設が休館日の場合は、翌営業日）までにクラブフロントまでお申し出ください。

※RAFEEL 港北 Monthly コーポレート会員の方はこちらをご確認ください。

<https://www.sportsoasis.co.jp/recommend/business-rafeelmonthly/>

※Coquil マンスリー会員の方はこちらをご確認ください。

<https://coquil.s-re.jp/cq/>

2. お知らせについて

弊社では、地球環境に配慮し紙資源節約のため、誠に勝手ながら郵便物の発送を行っておりません。

お知らせは、ルネサンス会員規約第28条(告知およびご連絡)に則り、施設内への掲示および弊社ホームページに掲載いたします。また、重要なお知らせにつきましては、電子メールにてご連絡させていただきます。

ご登録が未済のお客様は、お手数ではございますが、ご登録をお願い申し上げます。

以上